

しまった!! やめたい!!!

# クーリング・オフをしましょう!!

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売などで、思わず契約してしまったあとに、よく考えると必要がなかったり、契約を取り消したいときに、定められた一定期間なら無条件で契約を解除できる制度です。

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	自宅や喫茶店など店舗以外の場所での勧誘(キャッチセールスやアポイントメントセールス、催眠商法は店舗契約も適用)	8日間
電話勧誘販売	業者から電話で勧誘を受けた契約	8日間
特定継続的役務提供	エステティック、美容医療、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービスを継続的に行う契約	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法など	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法、モニター商法など	20日間
訪問購入	業者が自宅へ訪問してきて物品の購入を行う契約	8日間

## 自分でできるクーリング・オフの方法

1) 契約書を受け取った日を含めて、定められた期間内(上記の表参照)にはがきなどの書面で行います。

2) 「契約を解除する」旨を記入し、既払金、商品があるときは返金、商品の引き取りを求めます。

はがきの場合は、裏表のコピーをとり、特定記録郵便または簡易書留で送ります。はがきのコピーは、郵便局の証明書と一緒に保管します。

\*クレジット契約をした場合は、信販会社にも契約解除通知書を出します。

\*2022年6月1日より電子メール・FAX・事業者のウェブサイト専用のフォーム等でもクーリング・オフが可能になりました。

**販売会社に通知するとき**

郵便はがき  
□□□□□□

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇株式会社  
代表者様

**通知書**

契約年月日 〇〇年〇月〇日  
商品名 〇〇〇〇〇  
契約金額 〇〇〇〇円  
販売会社名 〇〇株式会社  
〇〇営業所  
担当者〇〇〇〇氏

上記契約は解除します。  
なお、支払い済の〇〇円を返金し、  
商品をお引き取りください。

令和〇〇年〇月〇日  
〇〇市〇〇町〇〇番地  
氏名〇〇〇〇

**信販会社に通知するとき**

郵便はがき  
□□□□□□

〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇信販株式会社 御中

**通知書**

契約年月日 〇〇年〇月〇日  
商品名 〇〇〇〇〇  
(ブランド名も)  
契約金額 〇〇〇〇円  
販売会社名 〇〇株式会社  
〇〇営業所

上記契約は解除します。

令和〇〇年〇月〇日  
〇〇市〇〇町〇〇番地  
氏名〇〇〇〇

### ●消費生活上のトラブルで困ったときは…

## 帯広市消費生活アドバイスセンター

帯広市西4条南13丁目 とかちプラザ1F

TEL.0155-22-8393

- 聴覚・言語に障害のある方はFAXでご連絡下さい FAX.0155-66-5965
- 相談できる曜日と時間 火曜日～土曜日 10:00～17:00
- 利用できない日 日曜日・月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始

発行：経済部商業労働室商業労働課 TEL.0155-65-4132



### 悪質商法撃退7ヶ条

- 訪問販売はドア越しに應對し  
**家に入れない**
- 電話勧誘販売は話を聞かずに  
**きっぱり断る**
- 「簡単に」「必ず」儲かるなど、おいしい話は  
**信じない**
- 「今だけ特別」「キャンペーン中」など、契約を  
**急がせる場合は要注意**
- 他人に財産や家族構成をむやみに  
**教えない**
- 親しい人や親切にしてもらった人の頼み事でも  
**必要のないものは断る**
- 契約する前に、家族や消費生活センターに  
**相談する**

# あなたをねらう詐欺・悪質商法図鑑

## 老人ホーム入居権の名義貸し詐欺

知らない業者から「老人ホームの建設予定がある。あなたが優先的に入居できる権利があるが、必要ないなら譲ってほしい。名義を貸すだけ。」と頼まれ代わりに申し込んだら名義貸しは違法と脅迫され現金を払ってしまった。



## オレオレ詐欺

「会社の金を使い込んだ。今日中に振り込まないと」と息子を名乗って電話。新しい携帯番号を教えられて、言われるままにATMでお金を振り込んでしまった!



## 還付金詐欺

医療費の還付金をスーパーのATMで受け取るよう電話があり、指示されるまま操作したら、逆にお金を振り込んでしまった!



## キャッシュカード手渡し詐欺

「多く支払われた電気料金を返したい、口座番号と暗証番号を教えてください」と電力会社を名乗る者から電話。後日、銀行員を名乗って、通帳とキャッシュカードを取りに来た。



## コロナ関連詐欺

給付金を受け取るために必要だとして電話で家族構成や銀行口座などの個人情報を知られた。



## 送りつけ商法

身に覚えのない商品が届いた。知人からの贈り物でもなかった。



## 貴金属の押し買い

リサイクルショップ開店を口実に不用品を買い取ると訪問。目的は貴金属!?



## 保険金申請サポート

「損害保険で修理できるのでお金は一切かからない。保険金請求を代行する」と言われ申し込んだが保険会社から支払われたのは工事の見積額の半分以下だった。



## 光回線サービス

「Wi-Fiルーターを無料で提供します! 光回線契約プランを変更すると今より安くなります!」と有名電話会社を名乗って電話。料金明細を見ると、安くなるどころか、高くなっていて。解約には違約金がかかると言われ...



## 給与のファクタリング取引

インターネットで検索して簡単にお金を用立てることができる給料ファクタリング業者に電話し、利用したところ、高額な手数料を請求された。



## 契約先変更の落とし穴

電話勧誘で電気とガスのセット契約をした。「セットにすれば料金が安くなる」と言われていたのに請求書を確認すると、以前の合計額より高くなっていて。



## 定期購入

①「お試し500円」というサブプリメントを注文したが、2回目以降は6,500円で5回の定期購入が条件の契約だった。  
②1回限りで解約できることを確認して購入。2回目以降を解約しようと電話をかけるが繋がらない。



## ニセサイト

有名企業の公式サイトで格安になっている家電を購入。商品が届かずよく見ると本物そっくりのニセサイトだった。



## 情報商材

SNSから簡単に稼げるというサイトにアクセス。情報商材を購入したが全く稼げない。



## パソコン偽警告

インターネット使用中に大音量で警告メッセージが出た。セキュリティ対策が必要と言われプリペイド型電子マネーで支払ってしまった。



## ロマンス詐欺

マッチングサイトで出会った相手と親密になり、様々な名目でお金を要求され指定の口座へ送金してしまった。



★詐欺や悪質商法は、手を変え品を変えやってきます。ここにはない事例でも、「おかしい!？」と思ったら、すぐにご相談ください。